

連合北海道労働相談センター／連合北海道札幌地区連合会  
 札幌圏雇用センサス 2022年8月の相談状況  
 「労働組合の役割は、より良い職場をつくること」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2022年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
- 資料-2 「2022年8月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2022年8月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数は25人、相談件数は41件、一人当相談件数は1.64件となりました。  
 対前月比は-6人・-7件となり、一人当相談件数は+0.09Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2022年 8月	25	41	1.64
2022年 7月	31	48	1.55

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-2 「2022年8月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2022年8月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数25人の内訳は、社員17人、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）8人となっており、男女比では男性16人・女性9人となっています。

相談件数41件の内訳は、社員30件、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）11件となっており、男女比では男性27件・女性14件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	求職者	合計
男	11	1	2	1				1	16
女	6			1			1	1	9
計	17	1	2	2	0	0	1	2	25

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	求職者	合計
男	21	2	2	1				1	27
女	9	0	0	1			3	1	14
計	30	2	2	2	0	0	3	2	41

相談者数を男女比でみた場合、男性の相談が多く、雇用形態別にみると男性、女性ともに、社員に集中しています。また相談件数も男性、女性ともに、社員に集中しています。

(3) 業種別相談状況について

資料-4 「2022年 業種別 相談者数 月別集計」

資料-5 「2022年8月 相談件数(業種別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

	相談者数	相談件数
A農林水産業		
B鉱業・採石業		
C建設・設計・重機業		
D食品製造・加工業		
Eその他製造業		
Fエネルギー・水道業	2	4
G通信・報道・IT業	2	7
H交通業	1	2
I陸運・倉庫業	2	2
J卸・小売・飲食業	3	5
K商品斡旋・リース業		
L金融・保険業		
M不動産業	1	3
N医療・保健・医薬品業	1	1
O社会福祉・介護業	1	1
Pビル管理・警備業		
Q労働者派遣業		
R教育・学習支援業		
S会計・行政・法律事務所		
T宿泊・娯楽業		
U複合サービス業		
Vその他サービス業	7	10
W廃棄物処理業		
X公務・公共サービス	1	1
Y分類不能・その他	4	5

相談者数は、「その他サービス業」に多く集中し、相談件数は、「その他サービス業」「通信・報道・IT業」「卸・小売・飲食業」に集中しています。

(4) 相談内容について

資料-3 「2022年8月 相談件数(雇用形態別)」

資料-6 「2022年 月別集計 相談件数(相談項目別)」

① 相談項目別の相談件数の分布は次のとおりです。

「労働組合関係」	2件(結成・運営・加盟2件)
「労働契約関係」	3件(就業規則・雇用契約3件)
「賃金関係」	6件(賃金未払2件、一時金2件、不払残業・割増賃金1件、賃下げ1件)
「労働時間関係」	4件(年次有給休暇3件、休日・休憩1件)
「雇用関係」	6件(解雇・退職強要・契約打切4件、休業補償2件)
「退職関係」	3件(退職金・退職手続1件、その他2件)
「保険・税関係」	0件
「安全衛生」	3件(労働災害1件、安全衛生1件、その他1件)
「差別など」	8件(嫌がらせ・パワハラ5件、セクハラ2件、その他1件)
「その他」	6件(経営問題・労務管理2件、その他4件)

差別などでは、「嫌がらせ・パワハラ」、雇用関係では、「解雇・退職強要・契約打切」に相談が集中しています

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		バイト		嘱託		季節		派遣		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	1														1		2	0
契約	2												1				2	1
賃金	3	1					1						1				4	2
時間	4																4	0
雇用	3		1		1								1				5	1
退職	2				1												3	0
保険																	0	0
安全	3																3	0
差別	2	5	1														3	5
他	1	3						1							1		1	5
計	21	9	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	3	1	1	27	14

「社員」の抱える相談項目が30件と相談件数全体の73%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）」は9件で相談件数全体の22%を占めています。

(5) 違法件数について

資料－3 「2022年8月 相談件数（雇用形態別）」

資料－7 「2022年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

25人から寄せられた41件の相談中、違法と判断される項目は12件となっています。29.3%が違法という状況です。12件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	2件
労働契約関係	2件	66.7%	3件
賃金関係	3件	50.0%	6件
労働時間関係	0件	0.0%	4件
雇用関係	3件	50.0%	6件
退職関係	0件	0.0%	3件
保険・税	0件	0.0%	0件
安全衛生	0件	0.0%	3件
差別	4件	50.0%	8件
その他	0件	0.0%	6件
<b>総数</b>	<b>12件</b>	<b>29.3%</b>	<b>41件</b>

## 2. 雇用情勢について

8月の相談状況は、正社員男性からの相談が最も多く、相談内容は「差別関係（嫌がらせ・パワハラ）」「雇用関係（解雇・退職強要・契約打切）」に集中しました。男女比ではともに社員に相談が集中しています。

業種別相談状況では、「その他サービス業」に相談者数・相談件数が集中しています。

8月に最も多くの相談が寄せられた「差別関係（嫌がらせ・パワハラ）」ですが、北海道労働局「令和3年度個別労働紛争解決制度の施行状況」の公表において、総合労働相談件数は前年度に比べて減少したものの、個別労働紛争相談件数は、前年度に比べて942件増加し、その内容は「いじめ・嫌がらせ（パワハラ含む）」が3分の1近くを占め、11年連続最多となっています。当労働相談センターに寄せられる相談からも、その深刻さは増しており、相談者の心と体の健康が著しく脅かされていることが読み取れます。

ロシアのウクライナ侵攻を受けた原油価格や原材料価格の高騰、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に道内企業の景況感は悪化をしてきました。原油高は運輸業にとどまらず、製造業や卸売りなど幅広い業種に影響や打撃を与えており、感染拡大は宿泊・飲食で大きな落ち込みを見せました。景気の長期低迷は、労働者に大きな負荷を与え、その労働環境の厳しさは労働相談に反映されることとなります。

「同僚や上司からのパワハラ・セクハラについて、所属する組合の委員長に相談しても取り合ってもらえなかった。労働局に訴えたが高圧的な対応で心が折れた」

「業務上の不法行為について、どうしていいかわからないが、所属する組合には相談できていない」

「部下の怠業への対処について困っているが、所属する組合は対応してくれない」

「有給休暇を会社指定で取得させられる分、公休出勤が増え事実上休みがしっかり取れない状況だが、36協定を理由に業務命令とし、組合に相談しても何もしてくれない」

これらの相談からは、職場の労働組合が組合員の悩みや相談に向き合っていない事実が訴えられています。「労働組合の役割は、より良い職場をつくること」は、組合員との信頼関係無くして実現することはできません。私たち連合は、労働相談に寄せられる声を加盟産別や組合にも届け、問題解決へ向けた対応を心がけています。

ひとりで悩まず、まず相談を！連合北海道労働相談センターへお電話ください！